

令和7年度 第1回 野田市自治会連合会常任理事会及び理事会 次第

日 時：令和7年5月20日（火）

午前10時から

場 所：市役所2階 中会議室1、2

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

（1）令和7年度の常任理事の選出について

（2）新木間ヶ瀬地区連合会について

（3）連合会事務員の採用について

（4）令和7年度野田市自治会連合会総会の開催について

（5）令和7年度野田市自治会連合会総会の議案について

（6）令和7年度連合会事業の担当者について

（7）各種委員の推薦について

（8）令和7年度新任自治会長研修について

（9）その他（今後の会議の日程等）

4 閉 会

令和7年度 第1回常任理事会及び理事会 資料

(1) 令和7年度の常任理事の選出について

常任理事の選出については、会則第7条の2で「理事の互選により理事会において選出する。」と定めております。

つきましては、今年度の常任理事の選出について、**別紙1**の連合会役員名簿に記載のとおり決定してよろしいか、委員の皆様のご意見をお伺いします。

(2) 新木間ヶ瀬地区連合会について

新木間ヶ瀬地区連合会（以下「新木間ヶ瀬」とします）は、平成27年4月に設立。羽貫1自治会、羽貫3自治会の2自治会で構成されておりましたが、令和7年3月31日付けで羽貫1自治会が新木間ヶ瀬を脱退したため、新木間ヶ瀬は1自治会のみの地区連合会となっております。

これまで、地区連合会所属の自治会が一つになったケースは無く、野田市自治会連合会会則にも明確な規定がないため、正副会長会議において対応を協議した結果、

- ・羽貫3自治会が原因で新木間ヶ瀬が一つの自治会になったわけではない。
- ・現在、野田市自治会連合会に所属していない自治会に対し、羽貫3自治会が新木間ヶ瀬への加入を含む野田市自治会連合会への加入アプローチを続けており、結論が出ていない。

以上のことから、正副会長会議では新木間ヶ瀬の存続、という結論に達しました。

このことについて、新木間ヶ瀬の会長、羽貫3自治会の会長でもある鷺尾副会長よりご説明させていただきます。

（参考）野田市自治会連合会会則（抜粋）

（組織）

第5条 本会は、原則として加盟30世帯以上の自治会をもって組織する。事情によってはこの限りではない。

2 本会は、地区ごとに地区連合会をおく。地区連合会は、地区自治会をもって構成する。

3 地区連合会について必要な事項は別に定める。

※ 第3項に規定する「必要な事項は別に定める」の定めは、ありません。

(3) 連合会事務員の採用について

令和6年度第4回理事会（令和7年2月4日開催）で継続審議となりました事務員の雇用につきまして、以下の案を再度理事会に諮りますので、ご協議願います。

- ・採用日 令和7年6月1日
- ・勤務条件 時給1,143円（市会計年度任用職員（事務職員）と同単価）
週3日、1日3時間勤務

- (現在採用している小林事務員と併せて、週5日勤務体制とする)
- ・主な事務
 - ①各種会議の準備（開催通知、当日資料、結果報告など）
 - ②各種行事（理事視察研修、自治会活動発表会など）の事業担当者との調整
 - ③連合会通帳、金銭出納の管理
 - ④その他連合会に関する事務
 - ①～④の事務について、徐々に事務員への移行を図りつつ、市（市民生活課）としても引き続き連合会事務局を担っていきます。

（4）令和7年度 野田市自治会連合会総会の開催について

令和5年度から通常開催で総会を開催しておりますが、今年度も以下の日程で開催するかどうか、ご協議願います。

なお、令和7年度は野田市防犯組合総会との同日開催になります。

1 総会開催概要

日 時 令和7年6月22日（日） 午後3時から
場 所 野田市役所8階 大会議室

（参考）過去の総会開催状況

年度	日程	場所	備考
令和元年度	6月16日（日）	野田市役所8階 大会議室	
令和2年度	7月18日（土）	書面表決により実施	
令和3年度	6月17日（木）	書面表決により実施	
令和4年度	6月27日（月）	書面表決により実施	
令和5年度	6月18日（日）	野田市役所8階 大会議室	
令和6年度	7月28日（日）	野田市役所8階 大会議室	6月市長選挙

2 議長の選出

過去、総会及び理事会を通常開催する際の議長は、地区連合会の持ち回りとなつておらず、順番では今年度の総会は中野台・堤台地区に議長をお願いする予定です。
(福田常任理事には事前にご相談し、内諾を得ております。)

令和6年度実績	第1回理事会（5月）	南部第2地区（鈴木常任理事）
	総会（7月）	川間地区（石原常任理事）
	第2回理事会（8月）	木間ヶ瀬地区（川村常任理事）
	第3回理事会（11月）	二川地区（本田常任理事）
	第4回理事会（2月）	新木間ヶ瀬地区（鷺尾副会長）
令和7年度予定	第1回理事会（本日）	上花輪・太子堂地区
	総会（6月）	中野台・堤台地区

※議長の当番であった地区の常任理事が理事会を欠席した場合、次の順番の地区に先に議長をお願いしているため、順番が前後しています。

(5) 令和7年度 野田市自治会連合会総会の議案について

令和7年度の連合会総会の議案の内容については、**別紙2**のとおりです。

各議案は、前年度の各議案に準拠した内容となっておりますが、以下の点を中心に一部変更しております。

- ・**議案1号の令和6年度事業報告**については、前年の実績を基にまとめたものです。

令和6年度から再開した「自治会長一日研修」を始め、「新任自治会長研修」

「自治会活動発表会」「理事視察研修」「連合会だより」の発行など、予定していた全ての事業を実施することができました。

- ・**議案2号の令和6年度決算**については、1年間の収支の集計結果となります。

なお、4月22日に実施した令和6年度連合会監査において、適正な執行が確認されております。

- ・**議案3号の令和7年度事業計画（案）**については、前年度の事業計画をベースに、

内容を一部追加、修正しました。追加した項目は、以下のとおりです。

○パンフレット「自治会に加入しましょう」の発行に関わる費用

○自治会ガイドブックの改訂に関わる費用

いずれも平成27年度に作成し、10年が経過していることから、内容の見直しも含めて発行、改訂を検討します。なお、他の連合会事業と同様に、事業担当者を決定したいと考えております。

- ・**議案4号の令和7年度予算（案）**については、前年度と同様に事業別予算の形式で作成しております。パンフレットの発行に関わる費用を「事業費F」、ガイドブックの改訂に関わる費用を「事業費G」として新たに計上したほか、事務員の採用に伴い、事務員雇用費が増額となっております。

- ・**議案5号の役員の選出**については、望月副会長の退任に伴う後任の役員案を含め、正副会長会議で検討した結果を記載しております。

以上を踏まえ、**別紙2**の内容で、総会にお諮りしてよろしいかご協議願います。

なお、総会の開催にあたり、昨年度に引き続き連合会役員の皆様のご協力をお願いいたします。お願いしたい主な内容は、以下の3点となります。

- ①総会前の休憩時間中（約15分）に行うお茶の配布
- ②開会、閉会の言葉
- ③議案説明、質疑対応

- ・①のお茶の配布については、防犯組合総会の終了後、連合会総会開催までに約15分間の休憩時間中に行う必要があります。人手を要することから理事の皆様全員のご協力をお願いいたします。
- ・②の開会、閉会の言葉については、渡邊副会長にお願いすることで事前に内諾をいただいております。
- ・③の議案説明については議案中、最も重要な部分であり、この説明や質疑に対応するには連合会について豊富な知識や経験が必要とされる部分となります。そのため、議案説明のうちR6事業報告及びR7事業計画案については、望月副会長に、また、R6決算とR7予算については、鷺尾副会長（兼会計担当）に、役員の選出については、五味会長にお願いすることで、事前に内諾をいただいております。

つきましては、今年度の総会当日の役割分担について、以上のとおり決定してよろしいか、委員の皆様のご意見をお伺いします。

※総会の役割分担（基本）

1 司会進行	市民生活課コミュニティ係長
2 開会の言葉	連合会副会長
3 議長	常任理事（17地区廻り番による）
4 会長挨拶	連合会長
5 議案説明・質疑	連合会副会長
6 閉会の言葉	連合会副会長

（6）令和7年度 連合会事業の事業担当者について

連合会事業の担当者については、先の正副会長会議において、常任理事の交替があった地区については、原則として同じ地区の前常任理事が担当した事業を、地区的後任の常任理事に引き続きご担当いただくことでご了承いただいております。

一方、パンフレットの発行、ガイドブックの改訂が新たに加わることから、両事業については、先の正副会長会議では、正副会長に加えて、公募により理事の皆様方から参加希望者を募ってはどうかとの意見でまとまりました。

つきましては、別紙3の前年度の事業別グループをベースに、令和7年度の事業別グループを決定くださいますようお願いいたします。

（7）各種委員の推薦について

各種委員の推薦方法については「各種委員の選出についての申し合わせ事項」（令和4年2月決議、別紙4）に基づき選出方法が定められております。

所属地区が選出基準となっていることから、常任理事が交代した地区においては、同地区の前任の常任理事が委嘱を受けていた委員を、本日（新年度の常任理事選出日）以降、後任の常任理事の方に引き継いでいただくこととなります。

なお、各地区からご提出いただいた理事選出届に基づく、令和7年度の各種委員は別紙5（網掛け部分）のとおりです。つきましては別紙5のとおり委員を交代することについて、委員の皆様のご意見をお伺いいたします。

また、前年度最後の理事会以降、推薦依頼があった以下の①～③につきましては、推薦期限内に理事会の開催予定がなく、また、理事会の開催を待つ時間的な余裕が無かったことから、会則14条の2の規定に基づく正副会長の専決処分により推薦者を決定させていただきましたことをご報告させていただきます。

- ①野田市地域福祉計画審議会委員（南部第二地区 鈴木常任理事 留任）
- ②野田市要保護児童対策地域協議会委員（七光台地区 小倉常任理事 留任）
- ③野田市消費者行政連絡会委員（上花輪・太子堂地区 鈴木常任理事 留任）

次に、推薦依頼のあった以下の④につきましては、上記申し合わせ事項のとおり、引き続き以下のとおり決定させていただきます。

- ④野田市コミュニティバス等対策審議会委員（二川地区 本田常任理事 留任）

（8）令和7年度新任自治会長研修について

令和7年度の事業担当者が本日決定したばかりですが、理事会終了後に、新任自治会長研修開催通知を送付したいと考えております。

昨年度の資料を元に、**別紙6**のとおり原案をまとめましたので、ご協議願います。

（9）その他

- 今後の日程について

①総会

令和7年6月22日（日） 防犯組合総会終了後（午後3時から）

②新任自治会長研修

令和7年7月 5日（土） 午後2時から

（事業担当者の集合時間は、後日決定。）

正副会長、常任理事の集合時間は、午後1時）

③第2回理事会

日程が固まり次第、開催通知にてご連絡いたします。

- 野田市自治会連合会ホームページへの会議資料の掲載について

現在、野田市自治会連合会のホームページに理事会の会議資料を掲載しておりますが、資料に掲載している自治会長の氏名はそのまま掲載しております（住所、電話番号は削除して掲載）。

理事の交代により、改めて自治会長の氏名が掲載されることの了承を得たいので、ご協議願います。

- 野田市自治会連合会表彰及び慶弔規程について **（別紙7）**

同規程により弔慰金、見舞金などを贈っておりますが、理事の皆様におかれましては、主に以下の事例があった場合には、速やかに事務局まで連絡をいただきますようお願いいたします。

①現職の自治会長が15日以上の入院治療を受けたとき 見舞金 5,000円

②現職の自治会長が死亡したとき 弔慰金 10,000円

③現職の自治会長の配偶者が死亡したとき 弔慰金 5,000円

○ 費用弁償の支払について

令和6年度第3回理事会（令和6年11月29日）において、費用弁償（自治会連合会の正副会長会議、理事会などの会議、事業担当打合せ、各事業への協力参加者に対し、1回につき現金3千円を支給しているもの）については、まず、事業担当打合せに係る費用弁償を、同一年度末にまとめてお支払いする運用を決定したところです。

令和7年4月22日に開催した連合会監査において、令和6年度の出納整理簿の件数が140件を超えており、出納整理簿の件数を減らす方策として、自治会連合会の正副会長会議、理事会などの会議、各事業への協力参加者に対する費用弁償についても、年度末にまとめてお支払いする運用に改めはどうか、との意見が出たところです。

具体的には、以下の運用方法（案）を作成いたしましたので、ご協議願います。

項目	支払方法
正副会長会議 理事会	年度最後の理事会でまとめて現金で支払う
部会（防災部会）	年度最後の部会でまとめて現金で支払う
事業担当者打合せ	年度最後の打合せでまとめて現金で支払う
事業への参加協力者	事業実施日に一回分を現金で支払う（変更なし）

※ 事業への参加協力者への費用弁償は、事業費ごとの予算で支出しているため、事業実施日に支払うこととする。

※ 最後の理事会、部会、打合せを欠席した方については、後日、事務局から個別に連絡し、事務局まで受け取りにきていただく。

なお、（参考）のとおり、事務局が現金を取り扱うことが限定されているため、受け取り日時は事務局で指定させていただくことになります。

（参考）事務局（市職員）の現金支給事務の流れ

※前提 通帳は会計管理者、印鑑は市民生活部長が管理、保管している。

銀行のキャッシュカードの利用は認められていない。

出金した現金は、当日中に支払い、翌日まで現金を持たない。

日時	内容
前日の 午後3時30分まで	①職員、職員の上司（管理職）の2名で、会計管理者から連合会通帳を受け取る。 (立会人として行政管理課職員が同席) ②職員が、市民生活部長から連合会印鑑を借用し、銀行指定の払戻請求書に押印。 ③職員が、銀行窓口に通帳、払戻請求書を提出。
当日の 午前11時以降	①職員が、銀行窓口から通帳、現金を受け取る。 ②職員が、当日中に現金を支払う。 ③職員が、市民生活部長に通帳を見せ、出入金状況を確認する。 ④職員が、会計管理者に通帳を返却する。

- 江戸川クリーン大作戦への御協力について（依頼）
令和7年4月22日付けで、環境保全課から**別紙8**のとおり5月25日（日）に開催される江戸川クリーン大作戦への御協力をお願いする文書が届きましたので、ご報告いたします。
なお、依頼文書に記載されている参加申込は、改めて手続きをする必要はありません。
- 回覧板配布場所の追加について
現在、野田市役所3階総務課、関宿支所1階の2箇所としている回覧板の配布場所を、**別紙9**のとおり各公共施設でも配布することになりました。
詳しくは、総務課庶務係（TEL 04-7123-1070）までお問い合わせください。

野田市自治会連合会 令和7年度役員名簿

令和7年5月20日現在

地 区 名	役 職	氏 名	住 所	電 話	自 治 会 名	備 考	郵便番号
3 ケ 町	副 会 長	渡邊 建樹	野田 4 2 8 - 1 8	080-8733-4200	仲町第3		278-0037
	常任理事	羽富 傑之	野田 5 5 7	7123-2646	上町第5		278-0037
	理 事	芝崎 誠	野田 1 9	7122-5745	下町1の2		278-0037
上花輪・太子堂	会 長	五味 良仁	上花輪新町 1 1 - 1 5	7125-4349 090-5434-0079	上花輪新町8の3		278-0034
	常任理事	鈴木 勇	上花輪 1 3 4 3 - 9	7122-0659	太子堂第1		278-0033
中野台・堤台	常任理事	福田 正	中野台 4 4 0	090-2313-3565	中野台第4		278-0035
	理 事	中村 英三郎	堤台 2 3 7 - 2	7122-1512	堤台第1	新任	278-0044
	理 事	湯徳 和夫	つつみ野二丁目 6 - 2 5	7123-6282	つつみ野		278-0038
清 水	常任理事	渡辺 純一	清水 4 5 8	7125-3908	清水第2		278-0043
	理 事	加藤木 崇	清水 4 3 4 - 2 1	7123-8011	清水第10	新任	278-0043
東 部	常任理事	駒崎 文男	鶴奉 3 5 0	7124-1630	鶴奉第1		278-0003
	理 事	染谷 弘	柳沢 2 1 3 - 6	7122-6449	柳沢第1	新任	278-0006
中 央 東	常任理事	清水 拓司	花井 2 5 5 - 3 9	7124-0412 090-2673-6811	中根第9		278-0026
	理 事	近田 孝夫	中根 7 6 - 1	7125-4337	中根第3		278-0031
	理 事	平野 勝則	宮崎 9 9 - 1 8	7122-7759	宮崎第4	新任	278-0005
	理 事	飯塚 康洋	柳沢 4 1 - 5 2	7122-7279	柳沢第4	新任	278-0006
南 部 第 1	常任理事	山中 一則	花井一丁目 1 6 - 1	7122-8613	花井第1	新任	278-0026
	理 事	阿部 修一	山崎 8 0 2 - 9 1	090-4548-2160	大崎		278-0022
	理 事	高崎 憲一	桜台 3 5	7122-6708	桜台		278-0032
	理 事	吉野 俊作	山崎 1 6 3 3 - 2 8	7125-0575	宿		278-0022
南 部 第 2	常任理事	鈴木 剛	山崎 2 5 5 3 - 2 2	080-5089-0405	東大崎		278-0022
北 部	常任理事	河井 哲弥	岩名 2 0 1 2 - 1 2	7128-4869	岩名第六		278-0055
	理 事	須田 和雄	岩名 1 0 0 4	7122-4338	岩名4区	新任	278-0055
	理 事	藤井 光之	蕃昌 2 2 0 - 8	7129-3250	蕃昌区		278-0041
	理 事	藤井 隆	吉春 7 5 8 - 6	7125-0621	吉春	新任	278-0042
西 部	常任理事	秦野 敏雄	岩名2丁目 5 - 1 3	7127-1842	岩名二丁目北	新任	278-0055
七 光 台	常任理事(会計)	小倉 幸雄	七光台 3 8 3 - 1	7129-8588	七光台第3		278-0051
川 間	常任理事	石原 義雄	尾崎 2 2 5	7129-4659	尾崎六区		270-0235
	理 事	上原 定夫	中里 1 1 9 0 - 6	7127-4343 090-2423-3969	中里上		270-0237
	理 事	伊藤 幸則	船形 2 4 9 2	7129-2221 090-1116-9914	船形上		270-0233
	理 事	長田 充生	尾崎台 4 4 - 5	090-8263-1479	尾崎11区		270-0238
福 田	常任理事	青木 邦夫	木野崎 9 9 6	7138-1339 090-8592-7716	下町	新任	278-0002
	理 事	上西 唯夫	瀬戸 2 4 3 - 8	090-3047-4293	野田梅郷	新任	278-0012
	理 事	市原 康雄	ニツ塚 1 7 7 - 1	090-8107-6586	ニツ塚		278-0016
	理 事	濱田 秀明	下三ヶ尾 4 0 4 - 2	7124-6185	下三ヶ尾		278-0014
木 間 ケ 瀬	常任理事	川村 春樹	木間ヶ瀬 3 8 9 0 - 1	7198-2046	志部前堀		270-0222
	理 事	石田 定行	木間ヶ瀬 5 4 8 8 - 2 1	7198-6401	緑ヶ丘		270-0222
	理 事	江口 修二	木間ヶ瀬 3 0 5 5 - 5	7198-1949	向ノ内	新任	270-0222
二 川	常任理事	本田 正則	親野井 1 6 2 - 5 7	7196-2329 090-1814-8186	ひがし台		270-0227
	理 事	小畠 哲夫	古布内 1 7 3 2 - 7	090-2335-7839	古布内山坪第1	新任	270-0221
	理 事	田中 栄一	東宝珠花 6 0 1 - 3	080-5040-6536	東宝珠花中	新任	270-0226
関 宿	常任理事	萩原 和敏	関宿元町 4 6 8 - 4	7196-4214 090-6119-1336	ひばり	新任	270-0203
新木間ヶ瀬	副 会 長(会計)	鷺尾 真由美	木間ヶ瀬 6 4 2 - 1 0	7198-6825	羽貫3		270-0222
福 田	監 事	豊田 和彦	木野崎 1 9 9 9	7138-0317 080-1128-5877	鹿野		278-0002
	監 事	平野 邦雄	柳沢 3 3 - 1 4	7122-7395	柳沢第4		278-0006

令和7年度

野田市自治会連合会 総会資料

とき 令和7年6月22日（日）
ところ 野田市役所8階 大会議室



野田市自治会連合会

総会次第

1 開会のことば

2 会長あいさつ

3 表彰

4 謝辞

5 来賓祝辞

6 議長選出

7 議案審議

8 新役員紹介

9 功労者表彰

10 謝辞

11 閉会のことば

議案一覧

議案第1号 令和6年度野田市自治会連合会事業報告について

議案第2号 令和6年度野田市自治会連合会歳入歳出決算について

(監査結果報告)

議案第3号 令和7年度野田市自治会連合会事業計画（案）について

議案第4号 令和7年度野田市自治会連合会歳入歳出予算（案）について

議案第5号 役員の選出について

令和6年度野田市自治会連合会事業報告書

日 程	事 業 内 容	出席者等
4月18日(木)	・臨時正副会長会議（市役所会議室）	4名
4月22日(月)	・令和5年度会計監査（市役所会議室）	7名
	・第1回正副会長会議（市役所会議室）	4名
5月 1日(水) ～6月30日(日)	・日本赤十字社社資募集の協力 (実績額：12,520,837円)	各自治会
5月22日(水)	・第1回常任理事会及び理事会（市役所会議室） 令和6年度の常任理事の選出について／野田市自治会連合会総会の開催概要について／野田市自治会連合会総会の議案について／令和6年度 連合会事業の役割分担について／令和6年度 連合会事業の事業担当者について／令和6年度 新任自治会長研修について／各種委員の推薦について	29名
6月6日(木)	・常任理事会臨時会（市役所会議室） 自治会集会施設整備事業補助金の見直しについて	17名
6月29日(土)	・新任自治会長研修（市役所8階大会議室） 14時～15時30分（開場13時30分） 内容：自治会に関する各種制度等について 情報交換会（地域ごとに分かれて情報交換を実施）	56名
7月28日(日)	・令和6年度 総会（市役所8階大会議室） 令和5年度野田市自治会連合会事業報告について 令和5年度野田市自治会連合会歳入歳出決算について 監査結果報告 令和6年度野田市自治会連合会事業計画（案）について 令和6年度野田市自治会連合会歳入歳出予算（案）について	229名
8月 8日(木)	・第2回正副会長会議（市役所会議室）	5名
8月20日(火)	・第2回理事会（総合福祉会館会議室） 自治会活動発表会について／理事視察研修について／自治会長一日研修について／連合会だより43号について／地区連合会への補助金交付について／連合会役員の途中交替について／各種委員の推薦について	19名
	・常任理事会臨時会（総合福祉会館会議室） 自治会集会施設整備事業補助金の見直しについて	14名
9月11日(水)	・理事視察研修 事業担当者打ち合わせ会（市役所会議室）	4名
10月2日(水)	・理事視察研修 事業担当者打ち合わせ会（市役所会議室）	3名
10月1日(火)～ 12月31日(火)	・社会福祉協議会会費徴収の協力 (R6 実績額：13,683,193円)	各自治会

日 稲	事 業 内 容	出席者等
10月1日(火)～ 12月31日(火)	・共同募金運動の協力 (R6 実績額 : 10,564,735 円)	各自治会
10月26日(土)	・自治会活動発表会 (市役所8階大会議室) 13時30分～15時30分 (開場13時) 発表団体 : 太子堂第2自治会、宮崎ドリームマーカス自治会、 岩名一丁目町内会 内容 : 防災、防犯や町内会活動運営等について ※12月16日に発表会動画をYouTube、連合会HPに掲載しました。	46名
11月11日(月)	・自治会活動発表会 事業担当者反省会 (市役所内)	4名
11月14日(木)～ 15日(金)	・令和6年度理事視察研修 おぢや震災ミュージアム～山古志木籠集落関連施設	12名
11月18日(月)	・第3回正副会長会議 (市役所会議室)	4名
11月27日(水)	・連合会だより第43号 担当者打ち合わせ会 (市役所会議室)	6名
11月29日(金)	・第3回理事会 (市役所会議室) 連合会だより43号について／自治会長一日研修について／自治会活動発表会について (報告)／理事視察研修について (報告)／各種委員の推薦について (報告)／自治会に加入しましたパンフレットの作成について／費用弁償の取扱いについて	33名
12月13日(金)	・連合会だより第43号 担当者打ち合わせ会 (市役所会議室)	5名
1月21日(火)	・自治会連合会だより第43号および自治会長一日研修参加者への通知の発送に係る作業 (市役所会議室) ・自治会連合会だより第43号の発行	6名 自治会長
1月25日(土)	・TOKATSU 自治会フォーラム参加 (流山市／南流山センター)	2名
1月27日(月)	・第4回正副会長会議 (市役所会議室)	4名
2月 4日(火)	・第4回理事会 (市役所会議室) 連合会だより43号について (報告)／自治会長一日研修について／各種委員の推薦について／理事の選出について	36名
2月 7日(金) 2月14日(金)	・令和6年度自治会長一日研修 (計2日間) 常総市根新田自主防災組織、防災科学研究所	24名 23名
2月22日(土)	・第2回防災部会会議 避難所運営マニュアル改訂について等	6名
3月15日(土)	・第3回防災部会会議 避難所令和6年3月版と令和5年当時の違い等	7名
3月21日(金)	・臨時正副会長会議 (市役所会議室)	4名
年 間	・研修用DVDの貸し出し (R6 貸出実績 : 1団体) ・プロジェクターの貸し出し (R6 貸出実績 : 9団体) ・スクリーンの貸し出し (R6 貸出実績 : 6団体)	各自治会

令和7年6月22日提出

野田市自治会連合会会长 五味 良仁

令和6年度野田市自治会連合会歳入歳出決算書

歳入の部

(単位：円)

項目	当初予算額	現計予算額	収入済額	比較	説明
1. 会費	798,000	798,000	779,500	△ 18,500	1世帯20円（市交付金5%）×38,975世帯
2. 補助金	2,697,000	2,697,000	2,669,250	△ 27,750	市補助金（30円×38,975世帯+500,000円）1,669,250円 社会福祉協議会補助金 1,000,000円
3. 事務受託料	100,000	100,000	184,000	84,000	日赤野田市地区
4. 雑収入	150	150	1,376	1,226	預金利子等
5. 繰越金	2,933,637	2,933,637	2,933,637	0	前年度繰越金
計	6,528,787	6,528,787	6,567,763	38,976	

歳出の部

(単位：円)

項目	当初予算額	現計予算額	支出済額	比較	説明
1. 総会費	186,000	186,000	96,479	89,521	総会開催（資料作成含む）に関わるすべての費用
2. 役員会議費	44,000	44,000	13,168	30,832	常任理事会、理事会、正副会長会議、部会、事業担当者打合せ会のお茶代
3. 会議弁償費	900,000	900,000	525,000	375,000	常任理事会、理事会、正副会長会議、部会の費用弁償
4. 旅費	50,000	50,000	0	50,000	
5. 事務員雇用費	512,800	512,800	414,071	98,729	事務員給与、労働保険料、所得税
6. 事務費	162,000	162,000	161,240	760	事務用品 郵送料 振込手数料など事務に関する費用
7. HP管理費	85,400	85,400	37,143	48,257	インターネット利用料 レンタルサーバー代等
8. 備品購入費	200,000	200,000	132,255	67,745	デジタルカメラ、アンプ付きスピーカー代
9. 備品修理費	50,000	50,000	0	50,000	
10. 表彰費	140,000	140,000	128,744	11,256	野田市自治会連合会表彰に関わる記念品や賞状額等
11. 補助金	1,596,000	1,596,000	1,559,000	37,000	地区連合会補助金（40円×38,975世帯）
12. 交際費	100,000	100,000	20,000	80,000	見舞金、弔慰金などの費用
13. 事業費A	241,100	241,100	69,398	171,702	新任自治会長研修に関わる費用
14. 事業費B	287,300	287,300	261,716	25,584	自治会活動発表会に関わる費用
15. 事業費C	362,000	390,933	390,933	0	理事視察研修に関わる個人負担以外の費用 28,933円予備費充当
16. 事業費D	691,100	691,100	556,326	134,774	自治会長一日研修に関わる個人負担以外の費用
17. 事業費E	237,300	237,300	196,636	40,664	連合会だより発行（年1回）に関わる費用
18. 予備費	683,787	654,854		654,854	事業費Cへ28,933円充当
計	6,528,787	6,528,787	4,562,109	1,966,678	

歳入合計 6,567,763 円

歳出合計 4,562,109 円

差引残額 2,005,654 円（翌年度へ繰越し）

令和7年6月22日提出

野田市自治会連合会会長 五味 良仁

監 査 結 果 報 告 書

令和7年4月22日、野田市役所2階中会議室2において令和6年度野田市自治会連合会歳入歳出決算について監査を実施した結果、計数は正確であり、所期の目的に沿い適正に執行されていることを認めましたので、ここにご報告いたします。

令和7年6月22日

監事 豊田 和彦 
監事 平野 卓雄 

議案第3号 令和7年度野田市自治会連合会事業計画（案）について

令和7年度野田市自治会連合会事業計画（案）

野田市自治会連合会は、会則で「自治会相互の連絡協調と親睦をはかり、共通の問題を研修協議し、市民意識の高揚と地域社会の発展に寄与すること」を目的としており、これを達成するために、以下の事業を行うこととされています。

- ①市内各自治会相互の連絡協調並びに自治会活動の研修に関するこ
- ②関係団体との提携に関するこ
- ③市行政に対する市民への周知徹底並びに協力に関するこ
- ④防災、防犯、交通安全等の協力に関するこ
- ⑤生活環境整備の推進に関するこ
- ⑥自治会功労者の表彰に関するこ
- ⑦その他、本会の目的達成のために必要と認められる事業に関するこ

令和7年度は、以下4項目を重点事業として掲げ、常任理事会・理事会で協議しながら実践していきます。

1. 連合会開催事業の充実について

市の事務事業見直しに伴い、連合会でも令和2年度に事業見直し部会にて各事業の改善点を話し合い、それを基に、令和3年度以降は事業の計画や運営を常任理事で分担して取り組んでいます。新型コロナウイルスのため、大勢が集まることが難しく、思うように活動できない時期もありましたが、令和5年5月に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に移行後、私たちの生活も次第にコロナ前の状況を取り戻しつつあります。今年度も基本的な感染対策を継続し、皆様の安全面を考慮しながら、次の事業を充実させていきます。なお、6及び7については、今年度限定の事業です。

1. 新任自治会長研修
2. 自治会活動発表会
3. 自治会長一日研修
4. 理事視察研修
5. 連合会だより発行
6. 「自治会に加入しましょう」パンフレットの改訂、印刷
7. 「自治会ガイドブック」の改訂、印刷

開催事業を含めた令和7年度の事業開催日程（計画）は、下表のとおりです。

日程	事業内容
4月	・会計監査（4月22日）
5月	・日本赤十字社社資募集の協力 1日～6月30日 ・第1回常任理事会・理事会（5月20日）
6月	・自治会連合会総会（6月22日）
7月	・新任自治会長研修（7月5日） ・第2回理事会
8月	
9月	・第3回理事会
10月	・社会福祉協議会会費徴収の協力 1日～12月31日 ・共同募金運動の協力 1日～12月31日
11月	・理事視察研修（11月20日～21日。内容は今後協議し決定） ・自治会活動発表会（11月29日。今年度は講演会の予定） ・第4回理事会
12月	
1月	・連合会だより第44号発行
2月	・自治会長1日研修 (2月6日、2月13日（全2日）。内容は今後協議し決定) ・第5回理事会
3月	
年間	・市報及び市から依頼される文書の配布 ・市から依頼される各種委員の推薦 ・研修用DVD貸出

※正副会長会議、事業毎の担当者打ち合わせ会も適宜行います。

2. 自治会・連合会への加入率向上について

全国的にも自治会加入率の低下問題は、周知の事実です。野田市においても例外ではなく、世帯数からみた自治会加入率は60%程度となっています。

人々の意識の変化、高齢化等による活動意欲の低下、新たに開発された地域等での自治会未結成等の問題に取り組むために、行政と協働して解決の糸口を見つけたいと思います。

また、野田市転入者に対し市民課窓口で配布したり、自治会長で必要な方に配布するなどして活用している「自治会に加入しましょう」パンフレットについて、在庫が少なくなってきたことから、事業費Fとして必要な予算を計上したいと思います。

3. 防災・減災への取り組みについて

人々の命や財産に大きな脅威となる地震、水害等の災害に対し、自分や家族、市民の身を守るにはどうしたらよいか、行政と相談しながら自治会単位だけではなく、地域での協力体制についても検討したいと思います。

なお、防災対策について協議する、専門部会として令和5年度に防災部会を立ち上げました。各自治会から希望者を募り、部会員となっていただき、部会リーダーの下、活動を開始したところです。今年度も、前年に引き続き活動を行い、活動の成果については、内容がまとまり次第、各自治会に情報を提供させていただく予定です。

1. 野田市の災害危険度について正しい知識を得る。(市担当課、専門家等から)
2. 自治会での取り組みや地域での実践を共有する。
3. 地域での協力体制について、地区連合会の理解協力を得ながら検討する。

4. 共通課題の協議・解決について

連合会の目的達成のため、自治会、地区連合会、市連合会相互の情報共有を図り、自治会で抱えている問題があれば、地区連合会で助言していただき、必要ならば市連合会としても、自治会運営に関わる情報や解決例の提供など、できるだけの力添えをしたいと思います。

また、共通する課題がある場合は、部会等を立ち上げて検討し、行政にも相談しながら解決を図っていく予定です。

令和7年6月22日提出

野田市自治会連合会会長 五味 良仁

議案第4号 令和7年度野田市自治会連合会歳入歳出予算（案）について

令和7年度野田市自治会連合会歳入歳出予算書（案）

歳入の部

(単位：円)

項目	本年度 予算額A	前年度 予算額B	比較 A-B	備考
1. 会費	770,000	798,000	▲ 28,000	1世帯20円（市交付金5%）×38,500世帯
2. 補助金	2,770,000	2,697,000	73,000	市補助金（20円×38,500世帯+1,000,000円）1,770,000円 社会福祉協議会補助金 1,000,000円
3. 事務受託料	100,000	100,000	0	日赤野田市地区
4. 雑収入	1,000	150	850	預金利子等
5. 繰越金	2,005,654	2,933,637	▲ 927,983	前年度繰越金
計	5,646,654	6,528,787	▲ 882,133	

歳出の部

(単位：円)

項目	本年度 予算額A	前年度 予算額B	比較 A-B	備考
1. 総会費	168,000	186,000	▲ 18,000	総会開催（資料作成含む）に関わるすべての費用
2. 役員会議費	39,000	44,000	▲ 5,000	常任理事会、理事会、正副会長会議、部会、事業担当者打合せ会のお茶代
3. 会議弁償費	897,000	900,000	▲ 3,000	常任理事会、理事会、正副会長会議、部会の費用弁償
4. 旅費	25,000	50,000	▲ 25,000	外部団体の会合等の交通費
5. 事務員雇用費	845,000	512,800	332,200	事務員給与、労働保険料、所得税
6. 事務費	137,000	162,000	▲ 25,000	事務用品 郵送料 払込手数料など事務に関する費用
7. H P管理費	88,000	85,400	2,600	インターネット利用料 レンタルサーバー代等
8. 備品購入費	50,000	200,000	▲ 150,000	備品購入
9. 備品修理費	50,000	50,000	0	備品修理への備え
10. 表彰費	93,000	140,000	▲ 47,000	野田市自治会連合会表彰に関わる記念品や賞状額等
11. 補助金	1,540,000	1,596,000	▲ 56,000	地区連合会補助金（40円×38,500世帯）
12. 交際費	100,000	100,000	0	見舞金、弔慰金などの費用
13. 事業費A	157,000	241,100	▲ 84,100	新任自治会長研修に関わる費用
14. 事業費B	269,000	287,300	▲ 18,300	自治会活動発表会に関わる費用
15. 事業費C	173,000	362,000	▲ 189,000	理事視察研修に関わる個人負担以外の費用
16. 事業費D	162,000	691,100	▲ 529,100	自治会長一日研修に関わる個人負担以外の費用
17. 事業費E	227,000	237,300	▲ 10,300	連合会だより発行（年1回）に関わる費用
18. 事業費F	169,000	0	169,000	自治会に加入しましょうパンフレット発行に関わる費用
19. 事業費G	173,000	0	173,000	自治会ガイドブック改訂に関わる費用
20. 予備費	284,654	683,787	▲ 399,133	
計	5,646,654	6,528,787	▲ 882,133	

なお、年度中の補正・充当については理事会に一任します。

歳入・歳出差引残額なし

令和7年6月22日提出

野田市自治会連合会会長 五味 良仁

議案第5号 役員の選出について

(役員案)

役員名	人数	候補者氏名	備考
会長	1名	五味 良仁 (上花輪・太子堂)	再任
副会長	3名	鷲尾 真由美 (新木間ヶ瀬)	再任
		渡邊 建樹 (三ヶ町)	再任
		川村 春樹 (木間ヶ瀬)	新任
会計	2名	※会長が指名する副会長 鷲尾 真由美 (新木間ヶ瀬)	再任
		小倉 幸雄 (七光台)	再任
監事	2名	豊田 和彦 (鹿野自治会長)	再任
		平野 邦雄 (柳沢第4自治会長)	再任

**令和7年度
野田市自治会連合会表彰一覧**

○15年以上20年未満の退任者……………1名

No	自治会名	氏 名	就任日	退任日	在職年数
1	中野台第9	高安 正義	H21.4.19	R7.3.31	16

○10年以上15年未満の退任者……………2名

No	自治会名	氏 名	就任日	退任日	在職年数
1	野田桜の里四季のまち I	渡部 一善	H25.4.1	R7.3.31	12
2	柳沢第8	飯田 末雄	H27.4.6	R7.4.5	10

○5年以上10年未満の退任者……………5名

No	自治会名	氏 名	就任日	退任日	在職年数
1	上町第6	須賀田 貞彦	H29.4.1	R7.4.19	8
2	古布内山坪第二	五十嵐 仁	H29.4.7	R7.3.31	8
3	羽貫2	明石 立郎	H30.4.1	R7.4.12	7
4	中野台第7	坂 正夫	H31.4.1	R7.4.26	6
5	岩名1区	中島 和男	H31.4.1	R7.3.31	6

R7連合会 連合会事業担当者（案）

事業名	R6担当者及び地区（実績） (敬称略・50音順)		R7担当者及び地区（案） (敬称略・50音順)	
新任自治会長研修 (7月)	福田	◎市原 康雄	福田	青木 邦夫
	副会長	望月 秀嗣		
	木間ヶ瀬	川村 春樹	木間ヶ瀬	川村 春樹
	南部第1	阿部 修一	南部第1	山中 一則
	二川	本田 正則	二川	本田 正則
連合会だより (1月頃発行)	副会長	◎鷲尾 真由美	副会長	◎鷲尾 真由美
	上花輪・太子堂	鈴木 勇	上花輪・太子堂	鈴木 勇
	中野台・堤台	福田 正	中野台・堤台	福田 正
	清水	岡田 武治	清水	渡辺 純一
自治会活動発表会 (11月)	中央東	◎清水 拓司	中央東	◎清水 拓司
	川間	石原 義雄	川間	石原 義雄
	副会長	渡邊 建樹	副会長	渡邊 建樹
	3ヶ町	芝崎 誠	3ヶ町	羽富 傑之
	南部第2	鈴木 剛	南部第2	鈴木 剛
理事視察研修 (11月)	副会長	◎望月 秀嗣		
	東部	矢口 國男	東部	駒崎 文男
	連合会長	五味 良仁	連合会長	五味 良仁
	七光台	小倉 幸雄	七光台	小倉 幸雄
自治会長1日研修 (2月)	連合会長	◎五味 良仁	連合会長	◎五味 良仁
	北部	河井 哲弥	北部	河井 哲弥
	西部	飯野 友二	西部	秦野 敏雄
	関宿	今尾 貞次	関宿	萩原 和敏
自治会に加入しま しょうパンフレット (令和7年度限定)			連合会長	◎五味 良仁
			副会長	鷲尾 真由美
			副会長	渡邊 建樹
			副会長	
			(公募)	
			(公募)	
自治会ガイドブック (令和7年度限定)			連合会長	◎五味 良仁
			副会長	鷲尾 真由美
			副会長	渡邊 建樹
			副会長	
			(公募)	
			(公募)	

◎…事業リーダー

<各種委員の選出についての申し合わせ事項>

旧「各団体からの依頼による委員の選出規約」令和3年5月12日付を改正したもの。

令和4年2月10日、書面表決により改正

前提として

- ※各種委員は、連合会として選出を依頼されている委員であるため、個人の立場ではなく、連合会として自治会全体に目を配った意見を反映するよう努める。
- ※委員会で検討された内容で、自治会全体に関わると判断できることや必要と思われることは、常任理事会（理事会）で報告する。
- ※会長のあて職以外は、地区でバランスよく分担する。原則としてその地区の常任理事や副会長で委員を務める。依頼先の条件によっては、常任理事で困難であれば理事から選出できる。

- ①担当地区のバランスが最優先される。
- ②各種委員の選出決定については、委員任期、自治会長任期、常任理事任期などがそれぞれであり、また、依頼先から条件が示されることがあるので、こうした点を踏まえながら、決められた担当地区を主軸とし、正副会長会議で責任をもった検討をし、常任理事会で承認を得る。
- ③新たな委員会の委員選出依頼があった場合は、担当の少ない地区から順に依頼していくものとする。ただし、依頼先の条件をできるだけ考慮する。新たな委員会とその担当地区が決定したら、事務局はそれを担当地区一覧表に追記し、地区別委員選出表を修正する。
- ④自分が担当していない委員会に意見を反映させたい場合は、委員を務めている人に意見を伝えて委員会に反映させてもらう、公募委員に応募するなどの方法で対応する。

各種委員の担当地区一覧表

NO	名称	担当地区名	備考
1	野田市総合計画審議会委員		〔会長あて職〕
2	野田市行政改革推進委員会委員	南部第一	
3	野田市市民活動事故判定委員会委員	関宿	
4	野田市消費者行政連絡会委員	上花輪・太子堂	
5	野田市防犯組合役員	<副組合長が連合会長職>	〔会長あて職〕
6	野田市防災会議委員	新木間ヶ瀬	
7	野田市国民保護協議会委員	新木間ヶ瀬	同じ人で女性を
8	野田市交通安全対策協議会委員		〔会長あて職〕
9	野田市自転車等駐車対策協議会委員	西部	
10	野田市夏まつり踊り七夕実行委員会委員	3ヶ町	3ヶ町地区あて職
11	野田市清掃工場等環境保全協議会委員	南部第一 川間 福田 二川	地区は固定 その地区のあて職
12	廃棄物減量等推進審議会委員	3ヶ町 中野台・堤台	
13	野田市公共下水道運営審議会委員	中野台・堤台 清水二川	下水道供用地区在住 で下水道使用者・旧 関宿町区域から1名
14	野田市営住宅入居者選考等委員会委員	上花輪・太子堂	
15	野田市地域福祉計画審議会委員	南部第二	
16	福祉のまちづくり運動推進協議会委員	清水中央東	
17	野田市民生委員推薦会委員	木間ヶ瀬	
18	野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会委員	南部第二 西部	
19	野田市児童福祉審議会委員	七光台	
20	野田市要保護児童対策地域協議会委員	七光台	
21	野田市人権・男女共同参画審議会委員	東部	
22	野田市青少年問題協議会委員	関宿	
23	野田市文化センター運営審議会委員	中央東	
24	野田市社会福祉協議会 理事	<一人は副会長> 木間ヶ瀬<理事>	〔会長あて職〕 NO26と同じ人
25	野田市社会福祉協議会 評議員	川間北部	NO27と同じ人
26	野田市共同募金会 理事	<一人は副会長> 木間ヶ瀬<理事>	〔会長あて職〕 NO24と同じ人
27	野田市共同募金会 評議員	川間北部	NO25と同じ人
28	あおいそら運動推進委員会委員		〔会長あて職〕
29	野田市消防委員会委員	東部 福田	

NO	名 称	担当地区名	備考
3 0	野田市まち・ひと・しごと創生専門委員		[会長あて職]
3 1	野田市コミュニティバス等対策審議会委員	二 川	条件あり
3 2	野田市特別職報酬等審議会委員	新木間ヶ瀬	女性を

地区別委員選出表

地区名	令和7年 5月現在	目標とする 担当数
3ヶ町	2	2
上花輪・太子堂	2	2
中野台・堤台	2	2
清水	2	2
東部	2	2
中央東	2	2
南部第一	2	2
南部第二	2	2
北部	2	2
西部	2	2
七光台	2	2
川間	3	3
福田	2	2
木間ヶ瀬	3	3
二川	3	3
関宿	2	2
新木間ヶ瀬	3	3

会長あて職	7	7
合 計	45	45

各種委員の推薦について

令和7年5月20日現在

NO	名称	任期	人数	委員氏名	委員の所属地区	備考(委員の条件等)	事務局
1	野田市総合計画審議会委員	R3.7.20 ~ R5.7.19	1人	・五味 良仁		会長あて職	企画調整課
2	野田市行政改革推進委員会委員	R6.6.1 ~ R8.5.31	1人	・望月 秀嗣⇒山中 一則	南部第一		行政管理課
3	野田市市民活動事故判定委員会委員	R6.4.1 ~ R8.3.31	1人	・今尾 貞次⇒萩原 和敏	閑宿		市民生活課
4	野田市消費者行政連絡会委員	R7.4.1 ~ R8.3.31	1人	・鈴木 勇	上花輪・太子堂		市民生活課
5	野田市防犯組合役員(副組合長)	R7.4.1 ~ R9.3.31	1人	・五味 良仁		会長あて職 (副組合長は連合会長職)	市民生活課
6	野田市防災会議委員	R6.4.1 ~ R8.3.31	1人	・鷺尾 真由美	新木間ヶ瀬	防災会議と国民保護協議会は同じ人で女性	防災安全課
7	野田市国民保護協議会委員	R6.4.1 ~ R8.3.31	1人	・鷺尾 真由美	新木間ヶ瀬		防災安全課
8	野田市交通安全対策協議会委員	R5.9.7 ~ R7.9.6	1人	・五味 良仁		会長あて職	市民生活課
9	野田市自転車等駐車対策等協議会委員	R6.3.1 ~ R8.2.28	1人	・飯野 友二⇒秦野 敏雄	西部		市民生活課
10	野田夏まつり躍り七夕実行委員会委員	R6.5.23 ~ R7.5.22	1人	・芝崎 誠⇒渡邊 建樹	3ヶ町	3ヶ町あて職	商工観光課
11	野田市清掃工場等環境保全協議会委員	R7.2.1 ~ R9.1.31	4人	・阿部 修⇒山中 一則 ・石原 義雄 ・市原 康雄⇒青木 邦夫 ・本田 正則	南部第一 川間 福田 二川	南部、川間、福田の各地区及び、閑宿地域で固定。(その地区のあて職)	清掃計画課
12	廃棄物減量等推進審議会委員	R5.10.24 ~ R7.10.23	2人	・芝崎 誠⇒羽富 儒之 ・福田 正	3ヶ町 中野台・堤台		清掃計画課
13	野田市公共下水道運営審議会委員	R6.9.1 ~ R8.8.31	3人	・福田 正 ・岡田 武治⇒渡辺 純一 ・本田 正則	中野台・堤台 清水 二川	下水道供用地 区在住で下水道使用者・旧閑宿町区域から1名	下水道課
14	野田市営住宅入居者選考等委員会委員	R5.11.30 ~ R7.11.30	1人	・鈴木 勇	上花輪・太子堂		営繕課
15	野田市地域福祉計画審議会委員	R7.4.1 ~ R9.3.31	1人	・鈴木 剛	南部第二		生活支援課
16	福祉のまちづくり運動推進協議会委員	R6.4.1 ~ R8.3.31	2人	・岡田 武治⇒渡辺 純一 ・清水 拓司	清水 中央東		生活支援課
17	野田市民生委員推薦会委員	R5.3.1 ~ R8.2.28	1人	・川村 春樹	木間ヶ瀬		生活支援課
18	野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会委員	R7.4.1 ~ R9.3.31	2人	・鈴木 剛 ・飯野 友二⇒秦野 敏雄	南部第二 西部		介護支援課
19	野田市児童福祉審議会委員	R5.7.15 ~ R7.7.14	1人	・小倉 幸雄	七光台		児童家庭課
20	野田市を保護児童対策地域協議会委員	R7.4.1 ~ R9.3.31	1人	・小倉 幸雄	七光台		子ども家庭総合支援課
21	野田市人権・男女共同参画推進審議会委員	R6.4.1 ~ R8.3.31	1人	・矢口 國男⇒駒崎 文男	東部		人権・男女共同参画推進課
22	野田市青少年問題協議会委員	R6.8.1 ~ R8.7.31	1人	・今尾 貞次⇒萩原 和敏	閑宿		生涯学習課
23	野田市文化センター運営審議会委員	R6.11.1 ~ R8.10.31	1人	・清水 拓司	中央東		生涯学習課
24 (25)	野田市社会福祉協議会 理事 (野田市共同募金会 理事)	R5.6.26 ~ R7.6.24	2人	・五味 良仁 (副会長) ・川村 春樹	木間ヶ瀬	・副会長は会長のあて職	社会福祉協議会
26 (27)	野田市社会福祉協議会評議員 (千葉県共同募金会野田市支会評議員)	R5.6.26 ~ R7.6.24	2人	・石原 義雄 ・中島 重夫⇒藤井 光之	川間 北部	・社協委員就任者は、共同募金会委員も兼務。	
28	あおいそら運動推進委員会委員	R3.6.5 ~ R5総会日	1人	・五味 良仁		会長あて職	興風会館
29	野田市消防委員会委員	R5.10.1 ~ R7.9.30	2人	・矢口 國男⇒駒崎 文男 ・市原 康雄⇒青木 邦夫	東部 福田		消防本部
30	野田市まち・ひと・しごと創生専門委員	R3.3.29 ~ R8.3.28	1人	・五味 良仁		会長あて職	企画調整課
31	野田市コミュニティバス等対策審議会委員	R6.4.1 ~ R7.2.17	1人	・本田 正則	二川	条件あり	交通政策室
32	野田市特別職報酬等審議会委員	R6.4.1 ~ R8.3.31	1人	・鷺尾真由美	新木間ヶ瀬	女性	人事課

※網掛け部分が今回の議題に係る委員です。

No1 野田市総合計画審議会委員 の任期に誤りがあったので、修正しました(現在、委嘱期間外)。

No10 野田夏まつり躍り七夕実行委員会 は、市の組織改編に伴い、事務局がPR推進室⇒商工観光課 に変更。

No18 野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会 は、市の組織改編に伴い、事務局が高齢者支援課⇒介護支援課 に変更。

No31 野田市コミュニティバス等対策審議会 は、市の組織改編に伴い、事務局が企画調整課⇒交通政策室 に変更。

令和7年度 新任自治会長研修について（概要）

○研修対象者

令和7年度の新任自治会長（86名 ※R7.5.1時点）

※前年度、新任自治会長88名。参加者56名、参加率は約64%

→今年度も参加率が同程度の場合、参加者は55名程度の見込み。

○開催日

令和7年7月5日（土）

※例年は7月中旬の祝日、昨年度は市長選挙の影響で6月に開催しました。

今年度は7月の祝日（7月21日（月））の前日が参議院議員選挙投票候補日となっていることから、7月上旬で市の会議室が確保できた日が7月5日のみであったため、この日を開催日とさせていただきます。

○研修会場

（前半：全体会） 市役所8階 大会議室

（後半：情報交換会） 8階大会議室、203会議室、706会議室

（2階中会議室1、2は参議院議員選挙の日程次第で使用可能）

○開催時間

14時～15時30分（開場：13時30分）

○全体会：連合会で作成したパワーポイント資料（事前に説明の音声も入れたもの）を上映予定。（研修担当者がPC操作）<40分程度>

○情報交換会：地区毎に3～4班に分かれて、普段の悩み事や困り事について、各班の司会を中心に情報交換を行います。<50分程度>

○事業全般：事業リーダーと事業担当者を中心に実施内容を検討し、連合会正副会長、常任理事、事務局等が協力して実施予定。

○司会・進行：事業担当者の中から選出予定。

○予行演習：実施しない。

○当日協力者

連合会事業として実施するため、昨年度は常任理事の皆様方に当日のご協力をいただいている。今年度も原則として常任理事の皆様方全員のご協力をお願いします。また、理事の皆様方でも当日協力が可能な方がいらっしゃいましたら、是非お申し出ください。

（常任理事で、7月5日に既に自治会活動の予定を組んでいるなど、どうしても都合がつかない場合には、本日の会議後、事務局にお申し出ください。）

・協力内容

当日は、開場30分前の13時に8階大会議室に集合。

全体会では、参加者と一緒に研修を聞いていただく。

情報交換会では、3～4班に分かれるので、各班の司会（1名）又は書記（1名）をご担当いただくほか、スムーズな進行ができるようご協力をお願いします。基本的にはご自分が所属する地区の班に付いていただく予定です。

情報交換会終了後、8階大会議室にお集まりいただき、参加者がいなくなった会場から順に、事務局（市民生活課）の指示に従い、会場内の机や椅子を元の位置に戻す等の後片付けのご協力をお願いします。

作業終了後、解散となります（16時頃を予定）。

- ・事務局（市民生活課、事務員）は、会場の借用、開催通知の発送、参加申込の電話等での受付、参加者名簿の作成、研修資料の印刷製本、必要な物品の購入、情報交換会の立会い、欠席者への資料の送付、などを行います。

○開催までの主なスケジュール（予定）

- ・5月20日…（本日の会議）事業担当者が決まりましたら、事業リーダーと各担当者で今後の予定について打合せを行ってください。
- ・5月23日…新任自治会長全員に、研修の開催通知を発送。
(野田市自治会連合会総会の開催通知に同封する予定)
なお、事務局への参加申込み期限は6月23日までとする予定です。
- ・6月23日…当日配布する研修資料の原稿を確定
(当日配布資料は事務局で印刷及び製本を行いますので、なるべくこの日までに資料を作成していただき、事務局にデータ等を提出してください。)

○その他

事業担当者で打合せ会や反省会を開催する場合には、会場の借用、費用弁償やお茶の準備の都合上、会議の1週間前までに事務局（市民生活課）に開催日時、場所、参加者氏名をお知らせください。

（直前では会場の確保が難しいため、お早めにお知らせください。）

令和7年5月23日

野田市自治会連合会加入自治会長 各位

野田市自治会連合会
会長 五味 良仁

令和7年度 新任自治会長研修の開催について

立夏の候、貴職におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
日頃から、本会の運営に格別のご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、野田市自治会連合会では、初めて自治会長になられた皆様を対象に、下記のとおり新任自治会長研修を開催いたしますのでご参加くださいますよう、ご案内申し上げます。

記

1 開催日時 令和7年7月5日（土）

14時～15時30分（開場：13時30分）

2 場 所 野田市役所8階 大会議室

※駐車場台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

3 内 容 （1）自治会に関する各種制度についての説明

（2）情報交換会

（地域ごとに分かれて悩み事や、困り事について話し合います。）

4 申込方法

出欠について6月23日（月）までに下記いずれかの方法で連絡してください。

①申込書（別紙）の提出

窓口：野田市自治会連合会事務局（野田市役所2階市民生活課）

郵送：〒278-8550 野田市鶴奉7-1 野田市役所市民生活課コミュニケーション係

②電話：04-7123-1083（市民生活課直通電話）

③FAX：04-7123-1737

④メール：jichikaisenyou@mail.city.noda.chiba.jp

5 持ち物

必要に応じ、筆記用具（メモ用）をご持参ください。

※研修受講中は水分補給以外の飲食禁止となります。予めご了承ください。
(裏面に続く)

6 感染症対策について

- ①当日、発熱等の症状が見られる場合には出席をお控えください。
- ②会場入り口に、消毒液を設置しますので、手指を消毒の上ご入場ください。
- ③当日、参加人数によっては会場内が密になるおそれがあります、高齢者や基礎疾患を有する方は、ご自身のためにもマスクの着用をお勧めします。

7 その他

- ①研修当日は、市役所1階正面玄関からお入りください。
- ②自治会長以外の代理参加も可能ですので、ご都合が悪い場合には、他の方のご出席もご検討ください。
- ③後日、連合会だよりに掲載するため、会場の様子や、研修の様子を写真撮影させていただきます。予めご了承ください。

担当 野田市自治会連合会事務局
(野田市役所市民生活課コミュニティ係内) 久保

申込書（電話、郵送、Fax 又はメールでも可能です）

令和7年7月5日（土）開催の 新任自治会長研修に、

①参加します。

②欠席します。

※上記の①②のどちらかに○をしてください。

※電話やメールでご連絡いただく場合は、新任自治会長研修の出欠の連絡であることと、本紙の右下隅の番号、自治会名、出欠（参加の場合は人数と出席者氏名も）をお伝えください。

令和7年 ____月 ____日

自治会名 《自治会名》《団体呼称》

会長氏名 《会長名》

会長電話番号 《電話》

緊急時連絡先 _____

（代理出席者氏名 _____）

（提出先）

野田市自治会連合会事務局（野田市役所市民生活課内）

コミュニティ係 久保

Tel : 04-7123-1083

Fax : 04-7123-1737

メール : jichikaisenyou@mail.city.noda.chiba.jp

↑参加の可否について、上記により6月23日（月）までに事務局にご報告ください。

↓当日参加される方は、以下を切り取っていただき、研修当日に8階受付でお渡しください。

-----きりとり線-----

令和7年度 新任自治会長研修入場券

日時：令和7年7月5日（土曜日）

14時開始（13時30分開場）

《一連
NO》

主催：野田市自治会連合会

《自治会名》

野田市自治会連合会表彰及び慶弔規程

- 第1条 野田市自治会連合会が行う表彰及び慶弔は、本規程の定めるところによる。
- 第2条 次の各号の1に該当するときは、野田市自治会連合会長（以下「会長」という。）が表彰する。
- (1) 自治会長及び町内会長（以下「自治会長」という。）として引き続き5年以上退任者
 - (2) その他特に賞揚するにあたると認められる業績のあった者
- 2 前項の勤続年数は、自治会長に就任の月から起算し表彰の月までを計算する。
- 第3条 表彰は、感謝状の授与によりこれを行う。ただし、金品を加授することがある。
- 第4条 表彰は、毎年総会の席上においてこれを行う。
- 第5条 本規程により表彰を要すると認められる者があるときは、調書を作成し、表彰の日の10日前までに会長に提出しなければならない。
- 第6条 会長は提出された調書につき表彰の可否を速やかに決定しなければならない。
- 第7条 現職の自治会長が疾病又は負傷により、15日以上の入院治療を受けたときは、見舞金として5,000円を贈る。
- 第8条 歴代の連合会長、副会長及び現職の自治会長が、死亡したときは、遺族に対し弔慰金10,000円と花輪又は盛かご（10,000円以内）を贈る。
- 2 現職の自治会長の配偶者が死亡したときは、遺族に対し弔慰金5,000円を贈る。
- 第9条 自治会長が水害、火災、その他非常災害により被害を受けたときは、災害見舞金として50,000円以内を贈る。ただし、その額については、会長、副会長が協議して決定する。
- 附 則
(施行期日)
- 1 この規程は、昭和50年6月28日から施行する。
(関宿町編入に伴う経過措置)
 - 2 東■飾郡関宿町の編入の日（以下「編入日」という。）前の関宿町行政連絡員設置規則（昭和63年関宿町規則第1号）第3条の規定により区長として委嘱されている者が編入日において引き続き野田市の自治会長に就任した場合における第2条の適用については、区長として引き続き就任していた期間を野田市の自治会長として就任していた期間とみなす。
- 附 則
この規程は、昭和51年4月28日から施行する。
- 附 則
この規程は、昭和56年5月23日から施行する。
- 附 則
この規程は、昭和61年4月1日から施行する。
- 附 則
この規程は、平成6年4月1日から施行する。
- 附 則
この規程は、平成8年4月1日から施行する。
- 附 則
この規程は、平成9年5月28日から施行する。
- 附 則
この規程は、平成15年6月6日から施行する。

野田市自治会連合会表彰内規

(目的)

第1条 この内規は、野田市自治会連合会表彰及び慶弔規程（昭和50年6月28日）の表彰に関し必要な事項を定める。

(表彰の基準及び贈呈品額)

第2条 規程第2条第1項第1号及び第2号による表彰は、次の基準により表彰し、感謝状と記念品を贈る。

(1) 自治会長として引き続き5年以上10年未満の退任者

7,000円相当品

(2) 自治会長として引き続き10年以上15年未満の退任者

8,000円相当品

(3) 自治会長として引き続き15年以上20年未満の退任者

10,000円相当品

(4) 自治会長として引き続き20年以上の退任者

12,000円相当品

(5) 第2条第1項第2号に該当する者

12,000円以上の相当品

附 則

この内規は、昭和51年4月28日から施行する。

附 則

この内規は、昭和56年5月23日から施行する。

附 則

この内規は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成9年5月28日から施行する。

野環環第45号
令和7年4月22日

野田市自治会連合会
会長 五味 良人 様

野田市長 鈴木



江戸川クリーン大作戦への御協力について（依頼）

春暖の候 貴職におかれましては益々御清栄のこととお喜び申し上げます。
日頃より、本市の環境行政に格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、例年皆様の御協力をいただき実施している江戸川クリーン大作戦について、本年も下記のとおり実施いたします。

つきましては、公私共御多忙のところ大変恐縮に存じますが、実施にあたりまして、格別の御協力を賜りますよう御依頼申し上げます。

なお御参加いただける場合は、誠に勝手ながら別紙参加申込書に御記入のうえ、環境保全課窓口又はFAXで令和7年5月16日（金）までに御報告いただきたくお願い申し上げます。

記

- 1 実施日時 令和7年5月25日（日）※雨天中止（小雨決行）
集合時間：午前8時30分
収集時間：集合後2時間程度（各ごみ収集所で適時解散）
- 2 集合場所 江戸川左岸の指定場所（別紙会場図参照）
- 3 実施要領 別紙のとおり

連絡先 野田市環境保全課 担当者：前田・松岡
TEL：04-7199-7489（直通）
FAX：04-7123-1074

回覧板配布場所の追加について

1 追加する公共施設

出張所

南出張所、北出張所、中央出張所、愛宕駅前出張所

公民館

中央公民館、東部公民館、南部梅郷公民館、北部公民館、川間公民館、
福田公民館、関宿中央公民館、関宿公民館、二川公民館、木間ヶ瀬公民館

福祉会館

谷吉会館、七光台会館、島会館、関宿会館

2 配布時間

出張所（南・北・中央）平日 8時30分から17時15分まで

愛宕駅前出張所 平日 9時から20時まで
土曜日 9時から17時30分まで

公民館 火曜日から日曜日の8時30分から17時15分まで
ただし、土曜日は8時30分から12時30分まで

福祉会館 水曜日から日曜日の9時から17時45分まで

3 配布方法

各施設における窓口配布部数は2冊を上限とし、それ以上を希望する場合は、事前に総務課へご連絡いただければ、配布日を調整後、希望する施設へ送付いたしますので、引取りをお願いします。

連絡先 野田市総務部総務課庶務係 04—7123—1070（直通）

自主防災組織代表者様

野田市長 鈴木有

野田市防災士資格取得費用助成金の創設について（お知らせ）

新緑の候、貴職におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、本市の防災行政の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、自主防災組織の整備育成を図り、地域防災力の強化を図るため、令和7年度から自主防災組織等の推薦を受けた者が防災士の資格を取得した際にその費用の金額を助成する制度を創設いたしました。

また、今年度、野田市役所で防災士の資格取得に向けた養成研修を開催できることになりましたので、地域で防災士の資格を希望する方を募っていただくとともに、折にふれて地域の方々に周知していただきたく併せてお願ひいたします。

記

【野田市防災士資格取得費用助成金について】

助成金の概要については、別紙チラシを参考にしてください。

【野田市で開催される防災士養成研修について】

- 1 開催日時 令和7年10月4日（土）及び5日（日）
※ 実質二日間行う研修です

防災士研修センター



- 2 開催場所 野田市役所8階大会議室

- 3 その他 研修の詳細は防災士研修センターのホームページをご確認ください。
なお、野田市会場以外の防災士養成研修で受講しても助成金は交付していますが、野田市会場で受講したい方は座席数を確保する必要があるため、6月30日までに野田市危機管理課へ参加者の報告をご連絡ください。

送付先の自主防災組織代表者が変更となっている場合、同封の自主防災組織代表者変更届を提出するようお願いいたします。

【連絡先】

野田市 危機管理課 災害対策係 沖田

電話 04-7136-1779（直通）

FAX 04-7123-1737（共通）

メール kikikanri@mail.city.noda.chiba.jp

防災士資格取得 費用助成金

市、自主防災組織等と協働して防災力向上のための活動をする方で、防災の担い手となる防災士の資格を取得しようとする方に対して助成金を交付します。



防災士とは



防災に対する一定の意識や知識、技能を持っている人に与えられる民間団体が認定する資格です。

助成金の対象者

1. 野田市に住民票がある人
2. 自主防災組織又は自治会（以下、自主防災組織等）の推薦を受けた人
3. 野田市の防災士名簿に登録する人
4. 市税を滞納していない人

助成される経費

1. 日本防災士機構（以下、機構）が認証した研修機関が実施する防災士研修講座の受講料及びテキスト代
2. 機構が実施する防災士資格取得試験受験料
3. 機構への防災士資格認証登録料

※1から3まで全額助成します。

申請に必要なもの

- 防災士認証状又は防災士証の写し
- 助成対象経費の領収書の写し
- 助成対象者が属する自主防災組織等からの推薦書
- 市税に関する納税証明書
- その他市長が必要と認めるもの

問い合わせ 野田市 危機管理部 危機管理課

☎ 04-7136-1779